

不動産鑑定業者の変更登録申請について

提出書類

提出部数は、正本1部、副本1部です。 ○…必須 △…場合により必須

	名称または 商号	個人業者 の代表者 の改姓名	法人				主たる事務所		従たる事務所					専任の不動産鑑定士				
			交代	増員	減員	改姓名	所在地	住居表示変 更	名称	所在地	住居表示 変更	新設	廃止	交代	増員	減員	改姓名	
変更登録申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
誓約書 ※法人業者2種類、個人業者1種類			○	○								○			○	○		
役員の略歴書 ※「登録申請者の略歴書」を用いて作成する。			○	○														
専任の不動産鑑定士の略歴書												○			○	○		
商業登記簿謄本(登記事項証明書)	○ (法人のみ)		○	○	○	○	○ (法人のみ)	○ (法人のみ)										
事務所ごとに専任の不動産鑑定士を備えていることを証 する書面 ※辞令書、任命書等の写しを提出する。 代表者が専任の不動産鑑定士の場合は不要。												○			○	○		
専任の不動産鑑定士の不動産鑑定士(補)登録通知書 (写し)												○			○	○		
住民票 ※住民基本台帳ネットワークシステムを利用する場合は 不要。 日本国籍を有しない方は登録原票記載事項証明書を提 出する。												△ (専任 鑑定士)			△	△		
戸籍抄本		○																○

・ 官公庁の証明書類は、発行日から3ヶ月以内のものであること。